# 医療と介護の連携により安心して自宅での療養を



# サービス内容

#### 日常生活の看護

- ・健康状態の観察
- ・清拭・洗髪・入浴介助・口腔の清潔ケア
- ・栄養・食事摂取のケア
- ・排泄のケア
- ・寝たきり・床ずれの予防
- ・介護予防に関する指導

#### 介護者への支援

- ・日常の健康相談
- ・看護や介護方法の指導
- ・不安やストレスなどの相談
- •家族支援

緊急対応 24時間 365日 安心確保 に努めます

# 医療的ケア

- ・医療機器・カテーテル等の管理
- ・人工呼吸器の管理・在宅酸素・吸引・胃ろう
- ・床ずれや創傷処置
- ・点滴や注射 (医師の指示)
- •服薬管理

# 終末期の看護

- ・痛みやだるさなどの苦痛緩和
- •精神的支援
- ・主治医・多職種との連携
- ・ 在宅での見取り

#### 認知症の看護

- ・認知症状の対応
- ・生活リズムの調整・事故防止のアドバイス
- 服薬管理

地域の病院、診療所や行政、 医師会をはじめとする 保健・福祉関係機関と連携し 親切であたたかい訪問看護を提供します

ご利用の流れ

利用者様

 $\blacksquare$ 

介護保険

医療保険

相談▼

ケアマネージャー

病院

依頼▼

かかりつけ医

指示書▼

みうら訪問看護ステーションと契約

訪問開始

訪問看護ご利用の際は、 お持ちの「受給者証」等を ご提示ください。

- ・特定疾患医療受給者証
- ・身体障害者手帳
- ・小児慢性特定疾患医療受給者証 など



### 組合員とは

生協に「出資」をし、「加入」 していただくと、組合員になる ことができます。生協の組合員 は「出資者」であり、生協事業 の「利用」、生協の「運営や活 動」に参加することができます。

#### 出資金とは

医療生協は組合員の「出資金」によって運営されています。

「出資金」は事業所・地域活動 に活かされています。「出資 金」は寄付ではありません。脱 退の際には定款に従いお返しさ せていただきます。

# 医療生協に加入するには

出資金を出すことで(1ロ500円で10口5000円以上をお願いしています。)家族全員が組合員になれます。

加入申込書に記入し、出資金を添えて訪問看護師にお出し下さい。

〒238-0101

住所 三浦市南下浦町上宮田3263-1

TEL 046-889-1701

FAX 046-889-1721

平日

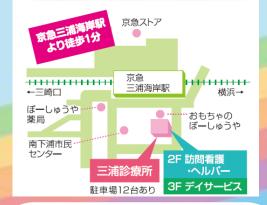
土曜日

対応時間 9:00~17:00

9:00~13:00

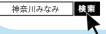
サービス提供地域

三浦市・横須賀市一部













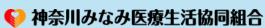
**@KANAGAWAMINAMI\_KAIGO** 



開設1997年9月

= 地域と共に歩むステーション





かながわみなみいりょうせいきょう